令和６年度 事業報告書

Ⅰ．学校法人の概要

１．基本情報

（１）法人の名称
学校法人大阪経済法律学園

（２）主たる事務所の住所等

＜花岡キャンパス＞
〒581-8511
大阪府八尾市楽音寺６丁目１０番地
TEL ０７２－９４１－８２１１（代表）
FAX ０７２－９４１－４４２６

＜八尾駅前キャンパス＞
〒581-8522
大阪府八尾市北本町２丁目１０番４５号
TEL ０７２－９２０－４７１１（代表）
FAX ０７２－９２０－４７１６

＜ホームページアドレス＞
https://www.keiho-u.ac.jp/

２．建学の理念と大学の使命

本学園は、創立者金澤尚淑博士の「経済と法律が社会の両輪であり、この二つの学問を修めることによって無類の人格を形成することができる。」との信念に従い、万人に開かれた高等教育の実現を目指し、幾多の苦難を乗り越えて、昭和４６年(１９７１年)1月２７日に設立されました。そして、昭和４６年４月に大阪経済法科大学を開学、経済学部と法学部を設置し、個性輝く教育の創造に取り組んできました。

平成２５年度以降、収容定員増、経済学部経営学科設置、大学院経済学研究科設置を経て、平成２８年４月に国際学部を新設し、令和元年４月に経済学部経営学科を改組して経営学部を新設するに至りました。これによって本学は、建学の理念の三大要件である「経済と法律、二つの学問の修得による人格形成」「実践の中から真理を探究する実学の精神を持った人材の育成」「教育研究を通じた人権の伸長と国際平和への貢献」の全てを教育研究組織体制として実現することになりました。

本学は、「教育基本法及び学校教育法に則り、建学の理念に基づいて、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、豊かな人間性と国際感覚にあふれた独創的で実践力に富む人材を育成し、もって社会の発展と平和に貢献することを使命」(学則第１条）として掲げ、特色ある学士課程教育を一層充実させ、社会的評価の高い活力ある大学づくりを推進しています。

また大学院においては、「教育基本法及び学校教育法に則り、建学の理念に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、知識基盤社会において高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことをもって、社会の発展に寄与することを目的」（大学院学則第１条）として掲げ、高度の専門職業人の養成に取り組んでいます。

３．学校法人の沿革

昭和46年	1月	学校法人大阪経済法律学園設立
	4月	大阪経済法科大学開学 経済学部(入学定員100名) 法学部(入学定員100名)
昭和47年	4月	学友会発足
昭和48年	2月	１号館校舎増築竣工
	3月	附属図書館竣工
	4月	教職課程開始
昭和49年	3月	２号館(現Ｃ号館)校舎竣工
	4月	入学定員増認可(経済学部200名、法学部200名)
昭和50年	3月	３号館(現Ｂ号館)校舎竣工
昭和52年	4月	経済研究所・法学研究所開設
	8月	５号館(現Ａ号館)校舎竣工
昭和54年	4月	総合科学研究所開設
昭和58年	7月	父母会発足
	10月	ｾﾞﾐﾅｰﾙ専用学舎(現Ｄ号館)竣工、教員研究棟増築竣工
昭和59年	4月	第２・第３ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ完成
	4月	ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ講座開設
昭和61年	10月	中国・北京大学と学術交流協定締結
昭和62年	4月	情報科学ｾﾝﾀｰ開設
	9月	出版部開設
	12月	ｱｼﾞｱ研究所開設
昭和63年	7月	琵琶湖ｾﾐﾅｰﾊｳｽ竣工
	9月	台湾大学法学院と姉妹校協定締結
平成元年	4月	総合体育館「尚淑館」竣工
	4月	ｸﾗﾌﾞﾊｳｽ竣工
平成 2年	3月	富田林ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ開設
平成 3年	10月	創立２０周年記念式典開催
平成 4年	5月	文化会館竣工

平成 5年　4月　６号館(現Ｅ号館)竣工
　　　　　 6月　ﾌｨﾘﾋﾟﾝ大学と学術協力協定締結
　　　　　 9月　韓国・崇実大学校と学術及び教育協定締結
平成 7年　4月　ｶﾅﾀﾞ・ﾄﾛﾝﾄ大学東洋学部と学術教育協定締結
　　　　　 7月　本部棟竣工
平成 8年　4月　科学技術研究所開設
　　　　　 4月　ﾛｼｱ・極東国立総合大学と国際学術ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ協定締結
　　　　　10月　創立２５周年記念式典開催
　　　　　10月　学習ｾﾝﾀｰ開設
平成 9年　3月　ｲﾀﾘｱ・ﾄﾘｰﾉ大学と学術交流協定締結
　　　　　 4月　Ｓｺｰｽ(特修講座)創設
　　　　　 9月　総合情報ﾈｯﾄﾜｰｸｼｽﾃﾑ(NICE)開設
平成10年　5月　ﾓﾝｺﾞﾙ国立大学と国際交流ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ協定締結
平成11年　6月　大阪経済法科大学校友会結成
　　　　　10月　ｵｰｽﾄﾗﾘｱ・ｸﾞﾘﾌｨｽ大学と協定留学ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ開始
　　　　　11月　ｲｷﾞﾘｽ・ﾛﾝﾄﾞﾝ大学東洋ｱﾌﾘｶ学学院と学術交流に関する協定締結
平成12年　3月　留学生宿舎I.S.D.花園開設
　　　　　 8月　米国・ｲﾘﾉｲ大学と協定留学ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ開始
　　　　　 9月　中国・復旦大学と協定留学ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ開始
平成13年　3月　留学生宿舎I.S.D.布施開設
　　　　　 4月　ｴｸｽﾃﾝｼｮﾝｾﾝﾀｰ開設(学習ｾﾝﾀｰから名称変更)
　　　　　 6月　ﾀｲ・ﾁｪﾗﾛﾝｺﾝ大学と協力及び交流のための協定締結
　　　　　 7月　国立ﾍﾞﾄﾅﾑ大学ﾊﾉｲ校人文社会科学大学と学術交流協定締結
　　　　　10月　創立３０周年記念式典開催
平成15年　4月　ｱｼﾞｱ太平洋研究ｾﾝﾀｰ開設(東京麻布台ｾﾐﾅｰﾊｳｽ内)
平成17年　4月　学習支援ｾﾝﾀｰ開設
　　　　　 9月　総合情報ﾈｯﾄﾜｰｸ(NICE)ｼｽﾃﾑ整備(文部科学省・平成17年度私立学校設備整備費補助金事業)
　　　　　12月　学校法人大阪経済法律学園寄附行為変更認可
平成19年　4月　大学教育開発支援ｾﾝﾀｰ開設
　　　　　10月　ｲﾝﾄﾞ・ﾃﾞﾘｰ大学ｾﾝﾄ・ｽﾃｨｰﾌﾞﾝｽｶﾚｯｼﾞと協力及び交流協定締結
　　　　　11月　八尾市国際交流ｾﾝﾀｰと相互協力に関する基本協定締結
平成20年　2月　八尾市教育委員会との連携協力に関する基本協定締結
　　　　　 4月　21世紀社会研究所・地域総合研究所開設(経済研究所、法学研究所、総合科学研究所、科学技術研究所の４研究所を再編統合)
　　　　　 4月　阪南ｷｬﾝﾊﾟｽ開設
　　　　　 4月　米国・ｶﾝｻﾞｽ州立ｴﾝﾎﾟﾘｱ大学と学術交流協定締結
　　　　　 9月　米国・ﾊﾜｲ大学ﾏﾉｱ校と学術交流協定締結
　　　　　12月　東大阪市教育委員会との連携協力の実施に関する協定締結
平成22年 3月　図書館耐震補強工事(文部科学省・平成21年度防災機能等強化緊急特別推進事業)
　　　　　 9月　3号館(現B号館)耐震改修工事(文部科学省・平成22年度防災機能等強化緊急特別推進事業)
　　　　　10月　ｳｸﾗｲﾅ・ｷｰｳ国立大学と国際交流協定締結
平成23年　2月　学生ﾎｰﾙ棟「ｸﾛﾉｽ」竣工
　　　　　 2月　ｳﾙｸﾞｱｲ共和国大学と国際交流協定締結
　　　　　 4月　ｷｬﾘｱ支援部ｷｬﾘｱ支援課開設(学生就職指導部就職課から名称変更)
　　　　　 7月　中国・濰坊学院と国際教育ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑに関する協定締結
　　　　　 8月　米国・ﾏｾｯﾄﾞｶﾚｯｼﾞと国際教育ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑに関する協定締結
　　　　　10月　米国・ﾋﾟｯﾂﾊﾞｰｸﾞ州立大学と国際教育ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑに関する協定締結
　　　　　12月　八尾駅前ｷｬﾝﾊﾟｽ「ｵｰﾊﾞﾙ」竣工
　　　　　12月　創立４０周年記念式典開催
平成24年 4月　八尾駅前ｷｬﾝﾊﾟｽ「ｵｰﾊﾞﾙ」開校
平成25年　2月　八尾市との包括連携に関する協定締結、八尾市議会との地域連携に関する覚書締結
　　　　　 3月　5号館(現A号館)耐震改修工事(文部科学省・平成24年度防災機能等強化緊急特別推進事業)
　　　　　 3月　留学生宿舎I.S.D.花園耐震改修工事
　　　　　 4月　入学定員増(経済学部320名、法学部260名)
　　　　　 9月　学生会館(現図書館別館)耐震改修工事(文部科学省・平成25年度防災機能等強化緊急特別推進事業)
平成26年　2月　ﾏﾚｰｼｱ国立大学と学術交流協定締結
　　　　　 2月　ｶﾝﾎﾞｼﾞｱ国立経営大学と学術交流協定締結
　　　　　 3月　1号館取壊し
　　　　　 3月　図書館のﾗｰﾆﾝｸﾞｺﾓﾝｽﾞ設備整備(文部科学省・平成25年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<ﾀｲﾌﾟ1>)
　　　　　 4月　経済学部経営学科開設(届出設置、入学定員160名)
　　　　　 4月　経済学部経済学科入学定員を320名から160名に変更
　　　　　 9月　2号館(現C号館)耐震改修工事(文部科学省・平成26年度防災機能等強化緊急特別推進事業)
　　　　　10月　大阪府中小企業家同友会と包括連携協定締結
　　　　　10月　花岡ｷｬﾝﾊﾟｽ「ｾﾝﾄﾗﾙｶﾞｰﾃﾞﾝ」完成
　　　　　12月　本部棟改修工事(国土交通省・平成26年度建築物省ｴﾈ改修等推進事業)
　　　　　12月　E号館のｱｸﾃｨﾌﾞﾗｰﾆﾝｸﾞ・ｽﾀｼﾞｵ設備整備(文部科学省・平成26年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<ﾀｲﾌﾟ1>)
平成27年 3月　ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ人材育成のためのＥ号館の設備整備(文部科学省・平成26年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<ﾀｲﾌﾟ4>)
　　　　　 4月　大学院経済学研究科経済学専攻開設(認可設置、入学定員20名)
　　　　　 4月　21世紀社会総合研究ｾﾝﾀｰ開設(21世紀社会研究所から名称変更)
　　　　　 7月　ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ・ｼﾞｬｶﾙﾀ国立大学と学術交流協定締結
　　　　　 8月　米国・ﾅｼｮﾅﾙ大学と相互教育合意書取り交わし
　　　　　12月　ﾐｬﾝﾏｰ・ﾔﾝｺﾞﾝ大学と学術交流協定締結
平成28年 3月　B号館の教室設備整備(文部科学省・平成27年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<ﾀｲﾌﾟ1>)
　　　　　 4月　国際学部開設(認可設置、入学定員140名)
　　　　　 4月　ｷｬﾘｱｾﾝﾀｰ開設(ｷｬﾘｱ支援部から名称変更)
　　　　　10月　ｳｸﾗｲﾅ・ｲｳﾞｧﾝ・ﾌﾗﾝｺ記念ﾘｳﾞｨｳ国立大学と国際交流ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑに関する協定締結、学生交換合意書取り交わし
平成29年　1月　ﾗｵｽ国立大学と国際交流に関する協定締結
　　　　　 3月　花岡ｷｬﾝﾊﾟｽへの大学院移設整備工事
　　　　　 3月　ｽﾏｰﾄﾌｫﾝ対応型学修管理ｼｽﾃﾑの整備(文部科学省・平成28年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<ﾀｲﾌﾟ1>)
　　　　　 4月　大学院経済学研究科経営学専攻開設(届出設置、入学定員10名)
　　　　　 4月　大学院経済学研究科経済学専攻入学定員を20名から10名に変更

10月 ﾄﾞｲﾂ・ｱｰﾚﾝ大学と国際交流に関する協定締結
10月 ﾈﾊﾟｰﾙ・ﾄﾘﾌﾞｳﾞｧﾝ大学と国際交流に関する協定締結
平成30年 3月 ﾙｰｽﾞﾍﾞﾙﾄ大学記念館取壊し *建物耐震化の完了
5月 花岡ｷｬﾝﾊﾟｽ正門改修工事
6月 ｳｸﾗｲﾅ・ｷｰｳ国立言語大学と国際交流ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑに関する協定締結
ｱﾒﾘｶ・ｸﾘｰﾌﾞﾗﾝﾄﾞ州立大学教育・社会福祉学部との英語教育に関する合意書を取り交わし
12月 ﾌﾞｰﾀﾝ王国・ﾛｲﾔﾙﾃｨﾝﾌﾟｰｶﾚｯｼﾞと国際交流ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑに関する協定締結
平成31年 1月 ﾙｰｽﾞﾍﾞﾙﾄ大学記念館跡地を芝生広場へ整備
3月 米国・ｻﾝﾌﾗﾝｼｽｺ州立大学と包括協定締結
3月 ｲﾝﾄﾞ・ｼﾝﾋﾞｵｼｽ国際大学と学術・研究交流に関する協定締結
3月 ｳｽﾞﾍﾞｷｽﾀﾝ・ﾀｼｹﾝﾄ国立東洋学大学と国際交流ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑに関する協定締結
4月 入学定員増(経済学部経済学科200名)
4月 経営学部経営学科開設(届出設置、入学定員200名)、経済学部経営学科学生募集停止
4月 国際教育交流ｾﾝﾀｰ開設(国際部から名称変更)
4月 ｷｬﾘｱｾﾝﾀｰに公務就職支援室開設
令和 2年 1月 ﾆｭｰﾖｰｸ州立大学ｽﾄｰﾆｰﾌﾞﾙｯｸ校と包括協定締結
1月 ﾆｭｰﾖｰｸ市立大学ﾊﾞﾙｰｸ校生涯学習・専門職学院と英語教育に関する合意書取り交わし
4月 入学定員増(国際学部国際学科200名)
4月～令和3年3月 遠隔授業体制整備(文部科学省・令和2年度私立学校情報機器整備費(遠隔授業活用推進事業))
令和 3年 4月 創立50周年
5月～9月 遠隔授業体制整備(文部科学省・令和3年度私立学校情報機器整備費(遠隔授業活用推進事業))
令和 4年 4月 入学定員増(経済学部経済学科220名)
10月 花岡ｷｬﾝﾊﾟｽ 野球練習場整備
令和 5年 1月 花岡ｷｬﾝﾊﾟｽ 人工芝ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ整備
3月 花岡ｷｬﾝﾊﾟｽ ｺﾞﾙﾌ練習場設置
3月 花岡ｷｬﾝﾊﾟｽ ﾃﾆｽｺｰﾄ及び弓道・ｱｰﾁｪﾘｰ場整備
4月 入学定員増(経営学部経営学科220名)
11月 八尾駅前ｷｬﾝﾊﾟｽ・ﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝ工事(事務室・相談ﾗｳﾝｼﾞへの自動扉設置、ｶﾌｪの拡張、専任教員室の内装変更、公務就職支援室の内扉設置等)
令和6年 1月 ｱﾒﾘｶ・ｸﾘｰﾌﾞﾗﾝﾄﾞ州立大学教育・社会福祉学部との英語教育に関する合意書を両大学間の学術交流協定へと格上げ
10月 ｱﾒﾘｶ・ｶﾘﾌｫﾙﾆｱ州立大学ﾉｰｽﾘｯｼﾞ校と包括協定締結
11月 韓国・祥明大学校と包括協定締結
12月 学校法人大阪経済法律学園寄附行為変更認可
令和7年 3月 花岡ｷｬﾝﾊﾟｽ 学術情報ｾﾝﾀｰ/図書館 DX TARS竣工
3月 八尾駅前ｷｬﾝﾊﾟｽ 5階ﾌﾛｱ DXﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝ工事
3月 B号館ｱｽﾍﾞｽﾄ撤去工事(文部科学省・令和6年度私立学校施設整備費補助金)
4月 学術情報ｾﾝﾀｰ設置(図書課と情報科学ｾﾝﾀｰを統合)
4月 DX推進支援室設置(情報科学ｾﾝﾀｰ事務室から名称変更)

４．設置する学校・学部・学科等

大阪経済法科大学　経済学部　経済学科
経済学部　経営学科　（平成３１年４月学生募集停止）
経営学部　経営学科
法 学 部　法律学科
国際学部　国際学科
大阪経済法科大学大学院　経済学研究科(修士課程)　経済学専攻　経営学専攻

５．学校・学部・学科等の学生数の状況

（令和６年５月１日現在）

		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
大阪経済法科大学	経済学部　経済学科	220名	225名	860名	943名
	経営学科	―	―	―	5名
	経営学部　経営学科	220名	256名	840名	961名
	法学部　法律学科	260名	271名	1,040名	1076名
	国際学部　国際学科	200名	222名	800名	870名
大阪経済法科大学大学院	経済学研究科　経済学専攻	10名	7名	20名	16名
	経営学専攻	10名	10名	20名	17名

６．収容定員充足率

（毎年度５月１日現在）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
大阪経済法科大学	1.14倍	1.13倍	1.14倍	1.11倍	1.09倍
大阪経済法科大学大学院	1.02倍	0.90倍	0.93倍	0.87倍	0.83倍

７．学費

	入学金 （１年次のみ）	年　間　授　業　料			
		１年次	２年次	３年次	４年次
経 済 学 部	230,000円	996,000円	1,016,000円	1,036,000円	1,056,000円
経 営 学 部	230,000円	996,000円	1,016,000円	1,036,000円	1,056,000円
法　学　部	230,000円	996,000円	1,016,000円	1,036,000円	1,056,000円
国 際 学 部	230,000円	996,000円	1,016,000円	1,036,000円	1,056,000円

	入学金 （１年次のみ）	年　間　授　業　料	
		１年次	２年次
大学院(修士課程) 経済学研究科	200,000円	700,000円	700,000円

８．役員の概要(令和７年４月１日現在)

（１）定員数　　理事８名、監事２名

（２）役員の氏名、就任年月日、常勤・非常勤の別等

役 職 名	氏　名	就任年月日 (再任年月日)	常勤・非常勤の別等
理 事 長	金澤　俊孝	S62.11.9(R5.3.28)	常勤
理事（学長）	山垣　真浩	R 5.3.28	常勤
常務理事	石原　治邦	H27.3.28(R5.3.28)	常勤
理　事	林　一弘	H23.3.28(R5.3.28)	非常勤
理　事	原辺　隆吉	H19.3.25(R5.3.28)	非常勤（外部理事）
理　事	山口　鐘畿	R 5.3.28	常勤（外部理事）
理　事	藤原　弘樹	R 5.3.28	常勤
理　事	引地　夏奈子	R 7.4. 1	常勤
監　事	伊藤　裕志	H20.3.25(R5.3.28)	非常勤
監　事	岩村　等	H31.3.28(R5.3.28)	非常勤

（３）責任免除、責任限定契約

１）責任の免除の規定（寄附行為第６０条）

「理事（理事長、代表業務執行理事、業務執行理事及びこの法人の職員である理事を除く。以下この条において「非業務執行理事」という。）、監事又は会計監査人が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事、監事又は会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金10万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法第92条の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事、監事又は会計監査人と締結することができる。」

２）責任限定契約の締結

・私立学校法に従い、令和２年４月より責任限定契約を締結しています。

①　対象役員の氏名（令和７年４月１日現在の非業務執行理事・監事）
　　林一弘理事、原辺隆吉理事、伊藤裕志監事、岩村等監事

②　責任限度額　林一弘理事、原辺隆吉理事：１２０万円、伊藤裕志監事、岩村等監事：１６８万円

（４）役員賠償責任保険

・私立学校法に従い、令和４年４月２５日の理事会決議により、令和４年６月１日から以下の内容で役員賠償責任保険に加入しました。令和７年度も継続して加入しています。（令和７年１月２７日理事会決議）

①　団体契約者　　日本私立大学協会

②　被保険者　　　１）個人被保険者：理事・監事・評議員等
　　　　　　　　　２）記名法人：学校法人大阪経済法律学園

③　補償内容　　　１）役員（個人被保険者）に関する補償：法律上の損害賠償金、争訟費用等

　　　　　　　２）記名法人に関する補償：法人内調査費費用、第三者委員会設置・活動費用等
④　支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）
　　法律違反に起因する対象事由等
⑤　保険期間中総支払限度額　　１０億円

９．評議員の概要（令和７年４月１日現在）

（１）定員数　　１７名

（２）評議員の氏名、就任年月日

氏　名	就任年月日（再任年月日）	氏　名	就任年月日（再任年月日）
金澤　俊孝	H30.2. 1(R5.3.28)	藤原　弘樹	R 5.3.28
原辺　隆吉	H27.3.28(R5.3.28)	前鶴　政和	H31.3.28(R5.3.28)
脇村　孝平	R 3.4. 1(R5.3.28)	大島　一悟	R 3.3. 2(R5.3.28)
山垣　真浩	H27.3.28(R5.3.28)	呉原　志賢	H27.3.28(R5.3.28)
豊川　誠敏	H11.3.25(R5.3.28)	春山　勝哉	R 5.3.28
華　立	H31.3.28(R5.3.28)	高田　恵一	R 7.4. 1
宋　悟	R 3.3. 2(R5.3.28)	斉藤　公晴	H11.3.25(R5.3.28)
新井　恒有	R 5.3.28	山口　秀哉	H28.4.26(R5.3.28)
郭　辰雄	R 5.3.28		

１０．教職員の概要（令和６年５月１日現在）

（１）専任教員の人数及び平均年齢

	教　授	准教授	専任講師	助教	合　計	平均年齢
経済学部	14名	8名	0名	0名	22名	53．7歳
経営学部	13名	6名	0名	6名	25名	52．0歳
法 学 部	15名	8名	0名	1名	24名	55．4歳
国際学部	12名	12名	0名	5名	29名	49．0歳
大学院経済学研究科 経済学専攻	(11名)	(0名)	(0名)	(0名)	(12名)	62.1歳
大学院経済学研究科 経営学専攻	(8名)	(1名)	(0名)	(0名)	(9名)	60.7歳
合　計	54名	34名	0名	12名	100名	52.3歳

※大学院は、各学部の専任教員が授業を担当しているため、（　）で内数として表記。

（２）客員・非専任教員の人数

	客員教授等	非専任講師	合　計
経済学部	2名	17名	19名
経営学部	0名	11名	11名
法 学 部	2名	21名	23名
国際学部	3名	39名	42名
大　学	3名	53名	56名
大学院経済学研究科	1名	2名	3名
21世紀社会総合研究センター	40名	―	40名
地域総合研究所	13名	―	13名
アジア研究所	15名	―	15名
アジア太平洋研究センター	11名	―	11名
合　計	90名	143名	233名

（３）職員の人数及び平均年齢

	専任職員	嘱託職員	契約職員	守　衛	合　計
職員数	34名	22名	17名	3名	76名
平均年齢	42．8歳	50．2歳	36．5歳	61．3歳	44．2歳

Ⅱ．事業の概要

【１】教育・研究の基本方針

１．教育研究上の目的

本学が設置する学部・学科及び研究科は、建学の理念に基づき、次のような教育研究上の目的を掲げています。

経済学部経済学科

経済学を中心とする幅広い専門知識と経済学的思考能力を有し、内外の経済情勢の変化を踏まえつつ、経済社会が直面する諸問題を理解し、実学の精神を持って、グローバル化する現代社会の諸課題に創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う。

経営学部経営学科

経営学を中心とする幅広い専門知識と多様な応用能力を修得し、技術革新やグローバル化の進展によって産業や社会システムが変化する中で、実践的な課題解決力を備え、現代ビジネスの諸課題に主体的・創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う。

法学部法律学科

基礎的な法学教育を土台として、法学を中心とする高度な専門知識を授け、正義と公平を旨とするリーガルマインドをもって現代社会の諸課題に積極的に取り組む市民の育成を目指して、教育研究を行う。

国際学部国際学科

異文化理解と多文化共生を育み、豊かな国際感覚と優れたコミュニケーション能力を身につけるとともに、幅広い教養と専門性を備え、チームワークとリーダーシップをもって、国際的なビジネス・市民社会で活躍できる人材の養成を目指して、教育研究を行う。

大学院経済学研究科経済学専攻(修士課程)

グローバル化・複雑化する経済現象の分析方法としての理論的、実証的及び歴史的アプローチを修得し、経済学に関する高度の専門知識を備え、現代社会が直面する経済的諸問題に対して解決の方策を提案できる高度の専門的職業人を養成することを目的とする。

大学院経済学研究科経営学専攻(修士課程)

グローバル化・情報化が進む現代企業経営の分析方法としての理論的、実証的及び歴史的アプローチを修得し、経営学に関する深い専門知識及び高度の実践的応用能力を備え、現代ビジネスの諸課題に対して解決の方策を提案できる高度の専門的職業人を養成することを目的とする。

2.「卒業の認定に関する方針」､「教育課程の編成及び実施に関する方針」､「入学者の受入れに関する方針」

本学が設置する学部・学科及び研究科は、「卒業の認定に関する方針」（ＤＰ）、「教育課程の編成及び実施に関する方針」（ＣＰ）、「入学者の受入れに関する方針」（ＡＰ）を以下のとおり定め、ホームページに掲載しています。

①経済学部経済学科　https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/economics/economics-policy.html
②経営学部経営学科　https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/business/business-policy.html
③法学部法律学科　https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/law/law-policy.html
④国際学部国際学科　https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/international/international-policy.html
⑤大学院経済学研究科経済学専攻　https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/gradeconomics/gradeconomics-policy.html
⑥大学院経済学研究科経営学専攻　https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/gradeconomics/gradeconomics-policy.html

また、「留学生受入れの方針（ＡＰ）」を定め、ホームページの各学部ページ（上記①～④）に掲載しています。

【２】中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

１．学園の適正な管理運営

建学の理念と大学の使命及び新たな中期計画（令和６年度～１０年度）に沿って、特色ある中堅大学として成長するために、私立学校法及び寄附行為に基づき、本学園の機動的・戦略的意思決定を行い、大学改革を牽引するガバナンスの実効性の向上に努めました。

（１）理事会・評議員会の運営

理事長のもと、各理事が担当職務を遂行し、理事会を定例開催して適切な運営に努めました。また、評議員会を適正かつ円滑に実施し、諮問事項について意見を聴取しました。

（２）改正私立学校法への対応

改正私立学校法の令和７年度施行に向け、寄附行為変更（令和６年１２月１９日文部科学大臣認可）、内部統制システム整備の基本方針の制定及び関連諸規程の整備、役員の報酬等の支給の基準の改正、私立学校法・寄附行為改正に伴う諸規程整備などを計画的に行いました。

（３）理事会と教学組織の緊密な意思疎通と教学改革の推進

理事会の方針のもと、学長会議、学部長会議をはじめ、理事長・学長がリーダーシップを発揮し、理事会と教学組織の緊密な意思疎通を保ち、教育研究及び校務運営を事業計画に沿って着実に推進しました。

（４）監事監査、内部監査の実施とその連携

監事は、監事監査規程及び監査計画に基づき、理事会及び評議員会への出席、教授会及び各種委員会への出席、公認会計士監査や内部監査との連携等を通じて、業務監査、理事の業務執行状況の監査、教学監査、会計監査を実施しました。また、内部監査規程に基づき、学長団による各学部教授会の教学監査を実施したほか、庶務課に対して、規程に基づく業務の適正性・効率性・効果性の観点から内部監査を行いました。

（５）授業料の見直し、留学生奨学金制度の見直し

物価上昇による経費増加、国立大学を含む他大学の学費改定、黒字側の収支均衡の堅持の必要性などを踏まえ、他大学に比して安価な水準にある授業料を、令和８年度入学者から引き上げることを決定しました。また、留学生に対する教育・支援をさらに充実させるため、留学生奨学金制度の見直しを行いました。

（６）ガバナンス・コードの実施状況の点検

ガバナンス・コードの令和６年度の実施状況について点検し、その結果を理事会に報告するとともに、ホームページに公表しました。

２．志願者・入学者の確保

令和７年度入試においては、大手広告代理店による大規模プロモーションを実施し、ＴＶＣＭやＷｅｂ・ＳＮＳ、交通広告等のメディアミックスによって、本学の知名度・認知度・イメージの向上を図ることができました。

上記をはじめとしたさまざまな広報活動によって、総合型選抜や一般試験等で志願者が拡大し、全学部合計で９，８９１名の志願者を確保することができました。そして、 ＡＰに基づき適切に入学者選抜を行った上で、すべての学部において入学定員を充足し、９９７名の入学者を確保することができました。

【令和７年度入試結果（学部）】　（単位：名）

学部	経済学部	経営学部	法学部	国際学部	合計
入学志願者数	2,565	2,794	2,658	1,874	9,891
合格者数	1,374	1,336	1,374	1,076	5,160
入学者数	251	254	280	212	997
入学定員充足率	114%	115%	108%	106%	111%

【令和７年度入試結果（大学院）】　（単位：名）

大学院経済学研究科	経済学専攻	経営学専攻	合　計
入学志願者数	15	13	28
合格者数	10	9	19
入学者数	9	9	18
入学定員充足率	90%	90%	90%

３．教務部

教学改革による専攻（メジャー）重視の中上位教育の推進を通じて、入学した学生一人ひとりが大学卒業時に高い専門性を身に付け、進路希望を叶え、「卒業の質保証」を実現できるよう、教務部は「全学的な教育施策の立案・実施・点検・評価」など、全学の教学管理や教学制度の整備等に取り組みました。

（１）教育の質保証と学修支援

２０２３年度から「卒業の質保証」（卒業生の６５％が、卒業論文を執筆し、かつ大学推奨資格を１つ以上取得し、それらの学生が進路（就職・進学）を１００％実現する）を定めて全学的に方針化し、各学部の専攻（メジャー）教育、卒業論文指導、資格指導、修学指導等に尽力しました。その結果、２０２４年度卒業生は、「卒業の質保証」方針を初年次から開始した学年ではないものの、以下のとおり、卒業論文執筆率と資格取得率において教学実績を高めることができました（進路実績については後述）。

2024年度卒業生（留学生除く）

学部	卒業論文	資格取得
経済学部	84%	20%
経営学部	88%	30%
法学部	24%	43%
国際学部	72%	59%

2024年度卒業生（留学生）

学部	卒業論文	資格取得
経済学部	94%	63%
経営学部	89%	36%
法学部	25%	50%
国際学部	90%	44%

留学生教育においては、日本語教育はもとより、各学部の専攻（メジャー）に基づく専門教育や希望進路の実現に資するキャリア教育の一層の充実を図りました。その結果、２０２４年度卒業の留学生の卒業論文執筆率は８９％、資格取得率は４７％、進路実現率は８９％となり、留学生教育が特記事項として評価された大学機関別認証評価を受審した２０２２年度と比べて、留学生数が２倍以上になった中でも、各指標において実績を向上させることができました。

「教育の質保証」の観点から、授業改善（ＦＤ）を引き続き重点課題として位置付け、各学部においては毎月ＦＤ委員会を開催し、教授法の改善と向上に努めました。とくに、年度末からはインプットした知識を定着させ、活用・応用するためのアウトプットの教授法を重点課題として設定し、そのためのＦＤ活動に着手しました。また、授業・学修評価アンケートの活用や教員相互による授業参観の実施など、全学的なＦＤ活動の推進にも注力しました。

既存の他学部履修制度を「クロスオーバーカリキュラム」と改称し、各学部の専門科目を相互活用することで、養成する人材像に資するカリキュラムの豊富化（ビジネス×法など）や資格対策の強化を進めるとともに、学部横断・文理横断の仕組みを活かした新たな人材養成プログラムの開発に向けた検討を始めました。

法学部において２０２４年度から法科大学院進学者を対象とする早期卒業制度を開始したことに続き、経済学部・経営学部・国際学部においても２０２５年度から大学院進学者を対象とする早期卒業制度を導入し、学部３年＋大学院２年の５年間教育を可能とする制度整備を行いました。

学生が自身の専攻（メジャー）に基づき、卒業論文、資格取得、進路志望等に応じた目的意識的な履修や学修ができるよう、各学部の学年ガイダンスを実施し、履修指導や修学支援に尽力しました。また、各学部・事務局による学業継続に向けた取組みを行い、中途退学率の低減に努めました。

（２）資格取得の強化

「卒業の質保証」の重要な指標として、資格取得の強化を推進し、特修講座（Ｓコース）や資格講座の改善、各学部の正課科目との連携、個別指導の充実などに取り組みました。その結果、法科大学院６名（延べ）、法学検定試験ベーシック１５６名、同スタンダード２６名、日商簿記検定試験３級１１１名、同２級３８名、同１級５名、金融リテラシー検定１１０名、ＩＴパスポート試験８２名など、大学推奨資格の合格者は計１，１７２名（前年度比＋１５５名）となり、高難易度の資格から基本レベルの資格に至るまで、資格合格実績を積み重ねることができました。

（３）日本語教育の強化

多数の留学生を受け入れる中、日本での生活や大学での専門学修、卒業後の進路実現（就職・大学院進学など）の基盤として、日本語運用能力の飛躍的向上は極めて重要な課題となります。この認識のもと、日本語教育のカリキュラム、教授法、個別指導の一層の充実に努めました。その結果、多数の留学生が日本語能力試験（ＪＬＰＴ）Ｎ１・Ｎ２に合格して卒業し、卒業論文の執筆や資格取得、希望する進路の実現につなげることができました。引き続き、Ｎ１・Ｎ２合格者の更なる増加と早期合格に向けた日本語教育の改善・充実に取り組みます。

（４）情報教育の強化

ＡＩ・デジタル化が急速に進展する現代社会において、デジタル人材・ＤＸ人材の育成は、全産業・全企業において不可欠な課題です。そのため、１年次の必修情報科目を基盤とし、高難易度を含む情報資格取得対策や文部科学省認定の「数理・データサイエンス・ＡＩ教育プログラム」等を通じて、情報処理知識・技能の修得や情報活用能力の養成に努めました。あわせて、情報系資格の取得対策・指導に注力し、国家試験であるＩＴパスポート試験（レベル１）に８２名、基本情報技術者試験（レベル２）に１３名、応用情報技術者試験（レベル３）に１名が合格するなど、合格者の量と質の向上を図ることができました。

（５）英語教育の強化

各学部において、国際的に通用する英語運用能力のさらなる向上を目指して、英語授業の改善・充実を中心に、ｅラーニングを活用した個別学習の強化や、英語力の飛躍を図る留学プログラムの効果的な実施、留学事前演習・事後演習の科目開講など、英語教育プログラムの改善と成果向上に努めました。特に国際学部では、留学生を除く学生の過半数がＴＯＥＩＣスコア６００を超えることを学部の基本目標として掲げ、その達成に向けた取組を継続しています。在学生のスコアは着実に上昇し、現コースの学生である２０２３年度生（新3年生）、２０２４年度生（新2年生）については、それぞれ前年度同時期を上回る実績となりました。

（６）大学院進学支援

大学院進学希望者に対して、各学部における進学指導やＳコース「大学院進学講座」等を実施した結果、経済学部１６名、経営学部１０名、法学部５名、国際学部９名、合計４０名が本学大学院をはじめ国内外の大学院に進学しました。

【主な大学院合格実績（本学大学院を除く）】

経済学部	神戸大学大学院経済学研究科、和歌山大学大学院経済学研究科、関西学院大学大学院言語コミュニケーション文化研究科、追手門学院大学大学院経営経済研究科、University of Sydney Master of Professional Accounting and Business、他
経営学部	大阪公立大学大学院経済学研究科、関西学院大学大学院経営戦略研究科、近畿大学大学院実学社会起業イノベーション学位プログラム、University of Nottingham MSc Business and Management、Lancaster University MA Human Resources and Consulting、他
法学部	同志社大学大学院司法研究科法務専攻、立命館大学大学院法務研究科法曹養成専攻、愛知大学大学院法務研究科法務専攻、大阪教育大学連合教職大学院実践研究科、他
国際学部	同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科、日本大学大学院法学研究科、国士館大学大学院政治学研究科政治学専攻、明治学院大学国際学研究科、近畿大学大学院実学社会起業イノベーション学位プログラム、他

（７）教学ＩＲの推進

教育活動の点検・評価に資するよう、教学情報を収集・分析・提供する教学ＩＲ（インスティテューショナル・リサーチ）の活動を推進しました。

４．経済学部

円安や資源価格の高騰など経済情勢の変化が続く中、ＮＩＳＡ制度の拡充を契機に資産形成や金融リテラシーへの関心が高まり、経済学への関心が一層高まる状況を踏まえ、「実学としての経済学」を中心とする教育特色の内実を高め、教育実績の向上を図りました。

（１）特色ある教育課程の構築

経済学部の教育の柱である「実学としての経済学」について、現実経済を読み解くリテラシーを修得させることを目標に、日本経済論Ｉを中心として展開しました。

金融教育の充実・特色化に向けて、ＳＭＢＣと包括連携協定を締結し、「金融経済セミナー」を開催するとともに、金融リテラシー検定の推奨・対策を実施し１１０名の合格者を輩出することができました。

さらに、データ分析が企業や行政の現場で重要視されていることに対応し、２０２５年度から新設する「政策・データサイエンスコース」のカリキュラムを整備しました。また、統計検定３級の取得を２０２５年度から本格的に目指すための試行を行った結果、多くの受験者を確保し、１２名の合格者を輩出することができました。

（２）特別プログラムの充実

「公務員行政職プログラム」を新設し、経済理論コース・国家公務員モデル、都市経済コース・地方公務員モデルを中心に、公務員特別演習、Ｓコース及び学修サークル「都市経済研究会」でのフィールドスタディを通じた、公務員行

政職志望者の指導を充実させました。
（３）専門演習における教育の充実
経済学部経済学科第１３回学生研究発表大会について、各専門演習で指導を強化した結果、２～３年生合計で昨年度を上回る６９チームが参加しました。
（４）卒業論文
演習ⅢＡ・Ｂにおける卒業論文指導に取り組んだ結果、卒業論文の合格数が１５６本、卒業者数対比８６％となりました。
（５）進路・就職支援の充実
キャリアセンターと連携を図り、就職支援に取り組んだ結果、就職率は９６．１％となりました。また、「公務員行政職プログラム」による指導を強化した結果、国家公務員一般職に１名、山口県庁、東大阪市等の地方公務員試験に５名が合格したほか、警察官採用試験に３名が合格しました。
（６）留学生の学修・進路就職支援の充実
留学生の学修・進路就職支援に向けて、日本語科目の学修状況や日本語能力試験の受験状況等を把握し、指導を行いました。また、国際教育交流センターと連携し、留学生を対象とする卒業論文日本語支援を実施しました。
（７）留学、海外体験の強化
海外フィールドスタディに９名、海外語学研修に１名、ＬＳＰ（1セメスター留学）に１名、計１１名を留学・海外体験プログラムに派遣しました。

５．経営学部
現代ビジネスの諸課題に主体的・創造的に対応できる人材の育成を目指して、専門教育・キャリア教育の充実に取り組み、「就職に強い経営学部」としての教育実績向上を図りました。
（１）教育方法の改善とカリキュラム改革
各コース（現代企業戦略、マーケティング戦略、人材・組織マネジメント、会計専門職・企業財務）において、専門的、順次的なカリキュラム編成のもと主要な専門科目の授業内容の見直しや演習における教員の専門性と強みを活かした特色づくりを進めました。
（２）コース新設に向けての準備
２０２５年度からの新コース（ビジネスマネジメント・リーダーシップコース、ビジネスＤＸコース）導入に向け、検討・準備を進めました。
（３）学生研究発表大会
学生の知的成長と飛躍の機会、学修成果の報告を目標に、分野別に学生研究発表大会を開催し、経営学分野の発表チームは３２チーム（参加者１５５名）、商学分野の発表チームは３３チーム（参加者１７６名）、会計学分野の発表者は１０名（参加者５８名）となりました。
（４）卒業論文
大学での学修の集大成として卒業論文に取り組んだ結果、卒業論文は１５６本（卒業者数対比８８％）となり、卒業論文提出率は向上しました。
（５）資格取得の強化
特修講座・資格講座、正課授業との連携による資格試験指導に注力し、会計系資格では、日商簿記検定試験３級９０名（プログラム完了者の合格率８４％）、同２級３３名（同９２％）と高い合格率を実現し、日商簿記検定試験１級は５名、税理士試験（科目合格）２名となりました。また、公認会計士論文式試験、短答式試験にそれぞれ３名の卒業生が合格しました。の合格を実現しました。情報系資格の合格者数は、ＩＴパスポート４８名、基本情報技術者試験７名、応用情報技術者試験１名となりました。リテールマーケティング（販売士）３級の合格者は２８名、同２級の合格者は１３名、ＴＯＥＩＣ５００以上は２５名、日本語能力試験Ｎ１合格者は１４名となりました。
（６）就業力育成とキャリア支援の充実
キャリアセンターと連携を図り経営学部の独自の取り組みを進めた結果、就職率は９８．８％となりました。
（７）留学生学修・進路就職支援の充実
留学生教育の充実のために、日本語教育、専門教育（メジャー教育）、国際教育交流センターと連携した卒業論文の日本語支援を行うとともに、就職支援に向けたキャリア教育の強化を行いました。

（８）留学、海外体験の強化

海外フィールドスタディに２５名、海外語学研修に１名、ＬＳＰ（１セメスター留学）に２名、計２８名を留学・海外体験プログラム派遣しました。

（９）業界トップ企業就職への取り組み

業界トップで活躍できる人材を育成するためのプログラムである「ミラプロ（Future Leaders program)」を開始し、ビジネスで必要となるスキル修得に向けての取組み行い、ＪＡが主催するビジネスコンテストＪＵＭＰで応募１９５チーム中、セミファイナル２６チームに選出されました。

（１０）公認会計士など高難易度会計系資格合格への取組み

公認会計士・税理士をはじめとする高難易度会計系資格合格のためのプログラムである「アカプロ（Program of Accounting Profession)」を開始し、公認会計士の現役合格などに向けての取組みを行いました。

（１１）ＰＢＬ（課題解決型学修）

ビジネスの現場で求められる実践力の養成に向けて、専門演習を中心に「パナソニックのＤＸ課題解決型授業」や「日本酒の認知度向上・販路拡大」などのＰＢＬ（課題解決型学修）を実施しました。

（１２）大学院進学

大学院講座担当教員とゼミ担当教員の連携を行い、大阪公立大学大学院やUniversity of Nottinghamなど、大学院進学者は９名となりました。

６．法学部

法学部の魅力とプレゼンスをより一層高め、受験生・保護者・社会に信頼される法学部となるべく、法曹・法律専門職コース、公務員コース、企業法務コースの実質化と教育実績の向上に努めました。

（１）法学部３コース及び教育内容の充実

学生への教育および本学法学部の魅力の増大という観点から、法曹・法律専門職コースおよび公務員コースの実質化を進めたほか、企業法務コースをビジネス法コースに改編して令和７年度より始動するための準備を行いました。併せて、卒業の質保証という観点から、ゼミの充実によるメジャー教育の深化および卒業論文の執筆指導の強化を通じて、各コースの目標とする教育成果を実現するよう、教育の質向上を図りました。

（２）法曹・法律専門職コース

法曹・法律専門職コースにおいては、法曹特別演習等の正課授業と個別指導の強化およびＳコースとの連携により、同志社大学大学院や立命館大学大学院などの有力法科大学院に合計６名が合格しました。また、令和６年度司法試験予備試験短答式試験においても、在学生１名が合格しました。さらに、令和６年度より開始された３年早期卒業制度に７名（いずれも申請要件を充足）が申請しました。

（３）公務員コース

公務員コースにおいては、公務員特別演習等の正課授業の改編、個別指導の充実、関連部門との連携強化を図りました。その結果、京都府、大阪府警察行政職、富山市など地方公務員採用試験６名、警察官採用試験４０名、消防吏採用試験７名など、合計７３名が合格し、就職者に占める公務就職者の割合が２割に達しました。

（４）企業法務コースのビジネス法コースへの改編

「法律と経済・経営の素養を持った国際的な企業人の育成」というコンセプトのもと、企業法務コースをビジネス法コースに改編するため、ビカリキュラムの編成、推奨資格の策定などを進めました。

（５）就職率

キャリアセンターとの連携のもと、専門演習担当教員を中心とする個別指導の徹底等により、就職率は９８．０％となりました。

（６）資格取得実績

「卒業の質保証」という観点から、法学部推奨資格の合格実績の向上を図りました。その結果、法学検定試験ベーシック１５６名（合格者の部で全国１位）をはじめ、同スタンダード２６名、同アドバンスト１名、ビジネス実務法務検定３級９名、同検定２級３名、宅地建物取引士８名、行政書士１名の合格実績となりました。

（７）留学生に対するきめ細かい教育の提供

留学生が各自の留学目的を果たすことができるよう、国際教育交流センターや日本語教育運営会議などの関係部門と連携しながら、留学生に対するきめ細かい指導・教育を実施しました。

（８）留学、海外体験の強化

海外フィールドスタディに７名、海外語学研修に２名、ＬＳＰ（１セメスター留学）に１名、計１０名を留学・海外体験プログラムに派遣しました。

７．国際学部

国際学部では、２０２３年度から開始したコース制を軸に魅力ある学部教育を実現するとともに、留学生教育の更なる充実・強化に取り組むことで、志願者・入学者の安定確保を目指しました。また、「卒業の質保証」を確保すべく、卒業論文の完成、留学・英語・日本語を含む学部推奨資格の取得に取り組み、国際キャリアの実現に尽力しました。

（１）２０２６年度開始予定の国際文化コース及び国際社会コースの開発

文化交流を求めて国境を超える人の急増や国際紛争の根底にある文化間摩擦への対応など、多文化理解へのニーズが高まっている状況を踏まえ、２０２６年からの新コース制において国際文化コースを新設することを予定し、検討と準備に取り組みました。あわせて、「アジア太平洋コース」を「国際社会コース」へ再編する準備も進めました。

（２）留学生教育

留学生に対して、実践的な日本語運用能力を有する「高度外国人材」の養成に向けた教育の展開に取り組んだ結果、留学生の９０％が卒業論文を執筆し合格しました。留学生に積極的に日本語能力試験（ＪＬＰＴ）受験を推奨し、課外のＮ１合格にむけた講座の展開など、合格者の拡大に向けて取り組みました。

（３）卒業論文

４年間の集大成となる卒業論文の量と質の向上に取り組み､卒業論文の合格者数は１４５本(卒業者数対比８１．４％)となりました。

（４）国際通用性の高い英語運用能力の向上

標準到達目標であるＴＯＥＩＣスコア６００達成にむけて、アセスメントテストと個人カルテ、苦手克服に向けた英語面談による個別最適型学習の取り組みやスピーキング能力の向上にむけたＰＲＯＧＯＳテストを引き続き実施するとともに、英語圏１セメスター留学参加学生のＴＯＥＩＣ対策を強化しました。

（５）海外体験・留学プログラムの実施

国際教育交流センターと連携し、安全面を重視しながら、交換留学（１名）や英語圏１セメスター留学（２８名)、海外語学研修（１３名)、フィールド・プロジェクト（６１名）などの留学・海外体験プログラムを実施し、国際学部生１０５名を派遣しました。

（６）希望進路の実現

インバウンドの急回復など国際キャリアをめぐる動向を踏まえて、キャリアセンターと連携しながら、学部独自の就活支援行事や、一人ひとりに寄り添った就活支援・大学院進学指導を行った結果、就職率は９４．７％となりました。

８．教養教育・共通教育

「教養ある専門人の育成」という観点のもと、各学部のＤＰに基づき、情報・日本語・英語等の基本的な知識・技能の修得や、人文・社会・自然科学分野等に関する幅広い教養を身につけることができるよう、全学部横断の教養教育・共通教育を展開し、その充実と質保証に取り組みました。

（１）初年次共通教育

文章作成や数的処理など初年次の共通教育について、各学部の特性に応じた学修モチベーションの形成を重視し、その後の学修の土台となる基礎的な知識・技能の養成を図りました

（２）経済学部・経営学部・法学部の英語教育

経済学部・経営学部・法学部における必修英語科目を中心に、ＴＯＥＩＣ対策の強化等を進め、全学的な英語力の向上に取り組みました。

（３）特色ある教養教育

ＳＤＧｓ等のグローバルイシューに関する総合分野の科目をはじめ、人文・社会・自然科学分野等の科目を幅広く開講し、特色ある教養教育を展開しました。

９．大学院経済学研究科

経済学専攻が開設１０年目、経営学専攻が開設８年目を迎えることとなりました。専攻分野（経済学・経営学）に関

する専門知識と実践的応用能力を備えた高度の専門的職業人の養成を目指して、多数の留学生を含む大学院生を受け入れ、各種講義科目や研究指導を中心に大学院教育の充実に努めました。

（１）学修・研究支援

経済学専攻・経営学専攻それぞれのＤＰ・ＣＰに基づいて履修ガイダンス並びに研究倫理教育を行い、修士論文の完成に向けた学修・研究スケジュールを明示し、研究指導を行いました。

（２）修士論文の作成・提出

必修科目を含む専門科目の学修及び修士論文の完成に向けた研究指導に尽力した結果、経済学専攻９名、経営学専攻５名が修士論文を完成させ、課程を修了し、これらの院生に対して、それぞれ「修士（経済学）」「修士（経営学）」の学位を授与しました。

（３）進路・就職希望の実現

キャリアセンターとの連携のもと、入学時の４月にキャリアガイダンスを実施するとともに、希望進路を把握して就職活動を支援しました。留学生には日本語能力試験（ＪＬＰＴ）１級の合格を奨励することで、希望進路の実現に努め、日本国内希望者就職率は１００％となりました。

（４）入学試験における選考・選抜

２０２５年度入試において、学内外から経済学専攻１４名、経営学専攻１５名の志願者を確保し、入学者を適切に選考・選抜した結果、入学者数は経済学専攻９名、経営学専攻９名となりました。

１０．キャリアセンター（就業力育成・キャリア支援）

キャリアセンターでは、「具体的職業やスキルを意識した高い実務能力を有した人材」として社会に導き、希望進路を実現させるため、各種キャリア支援を展開しました。これにより、学部特性を活かした業界・業種への就職をはじめ、質と量の両面において、競争力ある就職実績の達成を目指し、キャリア支援に取り組みました。

（１）２０２４年度卒業生の就職率

就職率（就職者数／就職希望者）			
学　部	全体	一般学生	留学生
経済学部	96.1%	95.3%	100.0%
経営学部	98.8%	98.6%	100.0%
法 学 部	98.0%	97.9%	100.0%
国際学部	94.7%	94.7%	94.6%
全学部	96.9%	97.0%	96.9%

令和６年度卒業生の就職率は９６．９％〔経済学部９６．１％、経営学部９８．８％、法学部９８．０％、国際学部９４．７％〕となりました。経済学部では、金融・保険業、製造業、情報通信業のほか、小売業、サービス業などが主たる就職業界となりました。経営学部では、製造業、金融・保険業、情報通信業、卸売業のほか、小売業、サービス業などが主たる就職業界となりました。法学部では、国家公務員・地方公務員・警察官・消防官等の公務員の就職割合が２０％を超えたほか、サービス業、卸売業、不動産・賃貸業などが主たる就職業界となりました。国際学部では、ホテル・航空・旅行業などのサービス業の就職割合が多いほか、小売業、卸売業、製造業などが主たる就職業界となりました。このように各学部の特性と産業界の人材需要を反映した就職実績となりました。また、著名４００社企業をはじめとする大手・優良企業等への就職実績を確保しました。

（２）卒業生進路アンケート調査による進路満足度

卒業時における「卒業生進路アンケート調査」では、全体で９３．３％（前年度比０．６ポイント増）の卒業生が、決定先の進路に概ね満足している結果となりました。

（３）各種就職支援プログラムの展開

学部と連携し、就職活動の早期化に対応し、正課内外でのキャリア教育・支援を強化しました。学生の就業力育成と希望進路実現に向けた課題を共有し連携を深めた結果、進路把握率１００％、年間キャリア面談件数は５，０２６件となりました。２年生対象のアドバンストプログラムや夏季就活早期セミナーを通じ、低学年から段階的に、大手企業志向を高める支援も実施しました。キャリア教育では学部と連携し、段階別・目的別クラスを設けて学生の自律的なキャ

リア形成を促進しました。国内外インターンシップには合計８２名が参加しました。卒業生・企業担当者による講演や学内説明会は年間３３２社が参加し実施しました。求人ＮＡＶＩシステムによる求人獲得は、前年度を上回る１４，９２８件となり、安定的かつ多様な進路選択を支援しました。

（４）公務就職支援

正課内外における教員及び公務就職支援室による指導を強化し、学生が受験する種別と地域を拡大させ、合格実績の維持向上を図った結果、全学部の公務員合格者数は８３名となり、３年連続で８０名以上を確保できました。うち法学部生の合格者数は７３名となり、公務就職率２０％以上（２０．７％）を達成しました。また、経済学部生の公務員行政職の合格者数は６名となりました。

【職種別合格者数】

	2024 年度				
職　種	経済	経営	法	国際	合計
行政職	6	1	6	0	13
警察官	3	0	40	0	43
消防官	0	0	7	0	7
自衛官他	0	0	20	0	20
合　計	9	1	73	0	83

「公務員に強い経法大」の実績確保に向けて、キャリアセンターと公務員特別演習担当教員が連携し、公務就職支援プログラムとの協働を推進しました。Ｓコース＜公務員講座＞のカリキュラムを見直し、筆記試験合格に向けた基礎学力の強化や志望動機の形成支援を実施しました。警察官・消防官・行政職向けガイダンスを実施し、試験形式の多様化や人物重視の傾向に応じた個別指導を強化し、多併願・民間併願の指導を展開しました。学生消防隊や防犯隊など課外活動サークルの活性化を通じて、公務員志望者のコミュニティ形成と志望動機の深化を図りました。

（５）留学生キャリア支援

日本国内就職・母国就職・大学院進学の実績向上を目指し、低学年から希望進路を把握し、目標設定を支援する進路指導を強化しました。日本就職希望者に対しては、日本の就労環境や求められる人材像の理解を促すガイダンスを実施しました。また、採用実績企業との関係構築を通じて、求人開拓を推進しました。さらに、「留学生就活－Syukatsu－集中セミナー」や個別会社説明会など、学内でのマッチング機会を拡充しました。その結果、留学生の就職率は、日本就職率９４．８％、帰国就職率７５．７％となり、高い就職率を実現できました。

１１．国際教育・交流

本学の国際教育および交流活動のさらなる発展に向けて、海外留学派遣と優れた留学生の適正な受入れの両側面での取り組みに注力しました。国内外における国際的な学びの機会の拡大と質向上を図りました。

（１）海外留学の実施

本学国際教育の発展に向けて、海外留学の質と量の向上に注力した結果、令和６年度には海外１０ヶ国・地域に計１５４名の学生（前年度比７３名増、約１．９倍：経済学部１１名、経営学部２８名、法学部１０名、国際学部１０５名）を派遣しました。海外派遣に際しては、事業計画に掲げた学修成果の達成はもとより、安全確保を最優先事項とし、十全な事前準備およびサポートを実施した。とりわけ、今年度は、学長の下で、危機管理専門家による危機管理シミュレーションを全学的に実施し、本学の危機管理体制の強化に努めました。

【令和６年度　各学部別・留学期間別 海外留学者数】

区分	経済	経営	法	国際	総計
短期	10	26	9	76	121
中期	1	2	1	28	32
長期（交換）	0	0	0	1	1
総計	11	28	10	105	154

（２）外国人留学生の受入れと教育

優れた留学生を受け入れるべく、国内外で募集活動に取り組みました。その結果、中国、韓国、ベトナム、インドネシア、ミャンマー、スリランカ、ネパール、バングラデシュ、イラン、トルコ、ウクライナ、イギリスの１２ヶ国・地域から、新入生３４６名、編入生６８名、大学院生１６名、計４３０名の私費留学生を新たに受け入れました。入学前に全新入留学生との個別面談を実施し、信頼関係の早期構築に努めるとともに、入学後の学修および生活への円滑な適応の支援を強化しました。

交換留学生については、ドイツ、ウクライナ、カンボジア、中国、韓国、台湾、ウズベキスタンの７ヶ国・地域にある海外協定校から計１２名を受入れました。これにより、学内における国際的な学修環境の活性化を図るとともに、学生同士の相互理解・交流の促進に努めました。また、大阪出入国在留管理局より、本学の留学生の在籍管理が適正に行われていることが評価され、「適正校（クラスⅠ）」の認定を受けました。

（３）国際的なキャンパス文化の創出

多様な社会文化的背景を有する学生が共に学び、成長できるよう、日本語や外国語の語学習得プログラムをはじめとする各種交流プログラムを企画・実施しました。また、令和４年度に受審した大学機関別認証評価において「優れた点」として評価された「留学生卒業論文日本語支援（校正)」を引き続き実施し、留学生の卒業論文の完成度向上に寄与しました。

（４）リスク管理

留学生をめぐるリスク管理の強化に取り組みました。留学生宿舎においては、年２回の防災避難訓練を計画通り実施し、災害発生時に備えた意識と対応力の向上を図りました。また、「被害者にも加害者にもならない」という観点から、特殊詐欺などの犯罪行為への注意喚起とオリエンテーションを適宜実施しました。

（５）海外教育機関との新規協定の締結

新たにアメリカ・カリフォルニア州立大学ノースリッジ校と韓国・祥明大学校との協定を締結し、海外協定校は、２７ヶ国・地域７５校・機関となりました。

１２．学生生活の支援と課外活動の活性化

学生が自主的・自律的に行う課外活動は正課授業での学びとあわせて、人格形成を促す重要な機会であることから、本学は課外活動を大学教育における重要な柱として位置づけ、活性化を通じた学生の成長と活気あるキャンパスライフの実現に取り組みました。

（１）課外活動の活性化

花岡キャンパス人工芝グラウンドをはじめとする学園の課外活動施設・設備の大規模整備にあわせて、体育会クラブの学生募集力、競技力の強化、文化会クラブ・サークル団体の活性化に取り組み、優れた競技力を有するスポーツ推薦試験等出願者５５名を確保することができました。

課外活動アクションプランに示された課外活動の活性化と大学の活力向上を実現するため、クラブ・サークル団体及び指導者との連携を図りながら、新入生歓迎行事をはじめ体験練習会・見学会の開催、新規サークル団体の結成促進等に取り組み、文化会クラブ、サークル団体の加入者数の増加に繋げ、全学生加入率３６．８％（前年度比４．７ﾎﾟｲﾝﾄ増)、留学生加入率３２．５％（前年度比１２．３ﾎﾟｲﾝﾄ増）と向上させることができました。

高校生対象の体育会クラブ体験練習会（１１競技・高校生９７名参加）やKEIHO CUP 等（４競技７回、延べ３９校・高校生１０２１名参加）の開催、クラブ指導者と連携して学生募集活動の強化を図り、特にラグビー部、硬式野球部の団体競技種目において志願者を安定的に確保することができました。

文化会クラブ及びサークル団体の新規結成促進に取り組むとともに、留学生主体のサークル団体の新規結成や多言語による案内を強化し、文化会クラブは新たに３団体結成され１５団体、サークルは新たに１０団体結成され５２団体が多種多様な活動を行い、課外活動の活性化と大学の活力向上を推進することができました。

（２）安全安心なキャンパスライフの実現

正課内外におけるすべての活動からいじめ・差別・暴力を根絶することで、安全安心なキャンパスライフを実現し、学業及び競技を始めとした様々な課外活動に学生が専念できる環境を作り出していかなければなりません。そのため、新入生セミナーや留学生オリエンテーション、クラブ・サークル生対象の危機管理講習会等を開催し、学生のいじめ・差別・暴力に対する正しい知識と認識を深めるとともに、課外活動におけるこれらの根絶に向けた認識共有を図りました。

成人年齢の引き下げやＳＮＳ等の普及により、大学生を狙った犯罪行為が巧妙化し、学生を取り巻くリスクが高まる中、外部機関等との連携を図りながら、違法薬物（オーバードーズを含む）や特殊詐欺、闇バイト等に係る啓発活動を実施し、学生が巻き込まれやすい様々なトラブルや事件事故の未然防止に取り組みました。

他大学における危機管理マニュアル等を調査し、事件・事故発生時の対応を適切かつ円滑に実施することができるよう、本学における危機管理マニュアルの策定を進めました。

（３）修学支援新制度をはじめとする学生支援の充実

修学支援制度をはじめとする外部機関が運営する種奨学金制度及び本学独自の奨学金制度（資格取得奨学金等）、学費延納制度等を活用し、学業継続が困難な学生への経済的支援の充実に取り組むとともに、学生の学習意欲の喚起・向上に取り組みました。

新入留学生が異国の地で、孤立感や不安感を感じず充実したキャンパスライフを実現することができるよう、留学生の生活状況や修学状況等の把握に努め、留学生一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな学生生活支援の充実に取り組みました。

花岡キャンパス・八尾駅前キャンパスにカウンセラーを配置し、大学生活における様々な不安や悩み、障がいを有する学生への支援の充実に取り組みました。また、障がいを有する学生に対する教職員の理解を深めることを目的に、外部講師を招聘した講演会を開催しました。

１３．大学の情報化と図書・学術情報

学内の情報化とＤＸ推進、オープンソース時代における「デジタルライブラリー」の実現に向け、その拠点となる学術情報センターの設置準備を進め、ＤＸ ＴＡＲＳを始めとした学内におけるＩＣＴ環境並びにデジタルツールを活用した学修空間の整備・充実に取り組みました。

（１）大学の情報化とＤＸの推進

社会のあらゆる領域で情報化が加速的に進展する中、経済学部政策・データサイエンスコースや経営学部ビジネスＤＸコースの新設等を踏まえ、大学全体の情報化・ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進に取り組みました。

２０２４年度新入生から全学部でＢＹＯＤ（ノートパソコンの必携化）を開始しました。情報科学センターとして、ノートパソコンの準備に対する支援や、授業内外での運用サポート、操作支援、問い合わせ等の対応を行い、活用促進を図りました。また、アクセススピードの高速化、アクセスエリアの拡大を図るため、花岡キャンパス教育エリア・本部棟及び八尾駅前キャンパスのＷｉ-Ｆｉ環境を整備しました。

（２）図書・学術情報

花岡キャンパス図書館1F「ＤＸ ＴＡＲＳ」の整備・運用に向けた検討と準備を進め、２０２５年度初めより、学生にとっての新しい教育、学修修空間づくりに取り組みました。また、卒業論文の執筆及び学生研究発表大会など、専門学修を中心とした学修支援に重点を置き、外国人留学生への学修支援を含め、学部推薦図書の選書・収集、電子図書・データベースの充実を図ると共に演習授業と連携した図書館ガイダンス等を実施しました。。さらに、図書館利用者の拡大及び読書意欲の向上を図るため、学生を対象とした「選書ツアー」や「読書マラソン」等の企画・イベントの展開を図りました。

図書資産の管理については、図書管理システムを活用した蔵書点検をはじめ、図書資料の受入・整理・点検・除籍等の業務を着実かつ適正に行い、併せて、大学全体のＤＸの推進に向け、情報科学センターとの連携のもと学術情報基盤の整備を進めました。

１４．地域連携・社会協働

大阪に確固とした基盤を持つ地域社会に開かれた大学をめざし、教育の質保証への貢献、研究活動の地域への還元を図ることを期して、関西経済連合会に加入しました。本学は、関西経済連合会の５つの委員会（経済財政委員会、国際・広域基盤委員会、都市・観光・文化委員会、地域環境・エネルギー委員会、国際委員会）に委員を派遣するとともに、定時総会、年頭会員懇親パーティーに参加しました。

経済学部における金融教育の充実に向けて、SMBC コンシューマファイナンス株式会社と金融教育に関する協定を締結し、金融経済セミナーの開催や令和７年度からの金融特別講義の開催に向けた準備を進めました。また、本学における３つのポリシーを踏まえた点検・評価の一環として、地元大阪の企業の参画を得て、３つのポリシーをはじめ本学の教育活動に関する報告と意見交換を行いました。

地域における防災力の向上に資するべく、八尾市及び八尾市消防本部との協力関係を維持し、学生を中心とした防犯防災のための活動を展開しました。

１５．施設設備の整備利用と施設資産の管理

特色ある中堅大学として教育環境をより一層充実させるため、両キャンパスにおいて施設設備の整備を行いました。

（１）キャンパス・リノベーションの実施

大学全体の情報化・ＤＸ推進において、花岡キャンパス図書館（２０２５年４月１日から「学術情報センター／図書館」に変更）１階及び八尾駅前キャンパス５階フロアのＤＸ改修工事を実施しました。花岡キャンパス図書館１階においては、デジタル技術を活用して学術情報を発信するとともに、スターバックスコーヒーも楽しめるラウンジ「ＤＸ ＴＡＲＳ」としてオープンしました。正面の外構・外壁工事も行い、オープンテラスとして整備しました。また、八尾駅前キャンパス５階フロアにおいては、エレベーターホールの大型ディスプレイ設置、プレゼンテーション教室、アクティブラーニング教室のＩＣＴ設備や機器等を一新し、「ＤＸラーニングフロア」として整備しました。

花岡キャンパスＢ号館において、アスベスト撤去及び照明のＬＥＤ化等、改修工事を実施しました。本工事のアスベスト撤去については「令和６年度私立学校施設整備費補助金（文部科学省）」の交付を受けています。

ＬＥＤ化の照明工事については、花岡キャンパスの体育館、図書館、学生ホール棟クロノス、本部棟においても実施し、省エネ改修を進めた。

（２）各種工事の実施

花岡キャンパスにおける本部棟の外壁タイル点検・修繕及び大学サインの設置、同棟の高圧ケーブル更新、教育エリアの受水槽・消防設備等修繕を行いました。また、Ｉ．Ｓ．Ｄ．布施においてエレベーター制御盤等の交換工事等を実施しました。

（３）交通アクセス環境の整備

八尾駅前キャンパス－花岡キャンパス間において、新規３台を加えたスクールバス１７台の体制によって円滑な運行管理を実施し、快適で利便性の高いアクセス環境を保障しました。また、熱中症対策として、両キャンパスにおけるスクールバス乗降場に散水ミストを設置しました。

１６．研究活動

学部横断的な「研究交流会」を年２回開催し、各学部から合計８名の研究発表を行いました。そして、研究交流会の発表内容を論文にまとめ、本学の紀要に研究成果として公表しました。また、「国際問題研究者ネットワーク」研究会を計２回実施し、２人の専任教員による報告を行いました。

質の高い研究活動の展開を担保するとともに、建学の理念に基づく大学の国際化に貢献する専任教員の育成を図るため、大阪経済法科大学学外研修員規程を改正し、令和７年度から１名の教員をオーストラリアのニューサウスウエールズ大学に派遣する準備を行いました。

令和６年度の科学研究費助成事業の受給件数と金額は、１０件／１１，３１０千円となりました。

また、研究活動の不正及び研究費の不正使用を防止するため、教職員への啓発活動を行いました。

１７．教職員の業務遂行能力の向上（ＳＤ）

教育の質保証を図り、キャリア支援、資格取得支援、課外活動を含む多面的で総合的な支援によって学生を成長させることに資するようＳＤ（スタッフ・ディベロップメント。職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組み。「職員」には教員も含む。）を展開しました。

２０２４年度は、①健全な大学運営に向け、学園諸規程に基づき必要な稟議や起票を遺漏なく行い適正な業務執行を担保することができるよう内部監査を受けた業務改革の推進、②高大連携事業の展開を課題とし、職員に求められる技量の向上に向け、計５回の全体研修会を行いました。また、①新人職員研修（２回）、②管理職・監督職マネジメント研修（１回）を行い、個々の職員の地位と役割に応じた力量の向上に向けた研修を展開しました。その他Ｅｘｃｅｌスキルアップや生成ＡＩ活用のための研修を行い、ＩＣＴスキルの向上や業務のＤＸ推進に向けた基礎力量の涵養に努めました。

また、各部門の事業遂行に求められる専門的な技量を身に付けるための研修を部門別に企画し実施しました。加えて、日本私立大学協会の各部課長研修会などに教職員を派遣した他、業務に必要な知見を深め技量を伸ばすための個人研修を促し、キャリアコンサルタント資格等の資格取得にも取り組みました。

１８．人事施策

適正な管理運営と教育研究の充実を図り、大学改革を推進する教職員体制の充実に向けた取組みを進めました。

役職辞令の発令、身分変更、昇格、移籍の人事施策を行いました。そして、各学部の特色ある教育課程の充実に資する教員組織の整備充実に向け、２０２５年度に向け１９名の専任教員を採用し、大学設置基準上の教員数９２名を上回る１０２名（収容定員ベースで教員一人当たり学生数３５．３名）の専任教員体制を整備しました。

持続可能な事務局組織の構築に向け、昨年度に引き続き、２名の専任職員を採用しました。そして、管理職・監督職員の昇格、異動、嘱託職員及び契約職員の採用、昇給を行い、職員体制の充実を図りました。

２０２４年度入試において入学定員を競争的に充足できたこと、２０２３年度決算において「黒字側の収支均衡」を堅持できたことを踏まえ、教職員各自の職責に応じて、特別賞与を支給しました。

１９．私立大学等経常費補助金の獲得増

令和６年度の私立大学等経常費補助金交付額は、一般補助３７，４１０千円、特別補助３０，４７３千円の合計６７，８８３千円となりました。私立大学等改革総合支援事業「タイプ１（『Society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開）」に選定されました。その他、令和６年度私立学校施設整備費補助金（Ｂ号館アスベスト撤去工事）を獲得しました。今後も、理事長、学長の下、継続して教育改革を推進し、大学改革に全学的・組織的に取り組む大学を重点的に支援する「私立大学等改革総合支援事業」をはじめ、競争的な補助金をより多く獲得することを目指します。

２０．リスク管理

「学校法人大阪経済法律学園内部統制システム整備の基本方針」に基づき、発生した危機への対応のみならず、リスク発生前に、その予防に向けた対応を行うことができるよう、「学校法人大阪経済法律学園リスク管理規程」を整備しました。

事件・事故・災害等に備えた体制を準備するため、キャンパスの防火防災管理の強化に努めました。

学生の海外派遣の実施に当たって、学長の下に危機管理本部を構成するとともに、引率教職員及び学生に対する危機管理講習を実施し、学生及び教職員の安全確保を図りました。

以上

Ⅲ．財務の概要

令和６年度における本学の財務の概要について、私立学校法及び学校法人会計基準の定めに従って作成した貸借対照表と収支計算書（資金収支計算書及び事業活動収支計算書）に沿って説明します。

１．決算の概要

（１）貸借対照表

貸借対照表は、年度末時点(3 月 31 日)における資産や負債等の内容を示すことによって、学校法人の期末における財政状態を明らかにするものです。

貸借対照表の状況と経年比較　　（単位：千円）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
固定資産	37,103,022	36,459,724	36,966,032	37,857,040	40,131,369
流動資産	11,046,289	11,817,856	12,066,269	11,288,463	9,165,948
資産の部合計	48,149,311	48,277,580	49,032,301	49,145,503	49,297,317
固定負債	391,286	464,240	491,907	462,173	503,382
流動負債	1,225,786	1,247,179	1,518,190	1,373,922	1,403,028
負債の部合計	1,617,072	1,711,419	2,010,097	1,836,095	1,906,450
基本金	35,724,210	35,355,225	35,421,705	35,541,561	36,727,603
繰越収支差額	10,808,029	11,210,936	11,600,499	11,767,847	10,663,264
純資産の部合計	46,532,239	46,566,161	47,022,204	47,309,408	47,390,867
負債及び純資産の部合計	48,149,311	48,277,580	49,032,301	49,145,503	49,297,317

令和 6 年度の資産の部は、土地建物等の有形固定資産と特定資産等を合計した固定資産が 401 億 31 百万円、現金預金等の流動資産が 91 億 66 百万円、合計 492 億 97 百万円となっています。

負債の部は、退職給与引当金等の固定負債が 5 億 3 百万円、未払金や預り金等の流動負債が 14 億 3 百万円で合計 19 億 6 百万円となっています。そして純資産の部は、基本金が 367 億 27 百万円、繰越収支差額が 106 億 66 百万円の合計 473 億 91 百万円となっており、負債及び純資産の部合計は 492 億 97 百万円となります。

（２）資金収支計算書

収支計算書は、各年度の学校法人の収支状況を示すもので、資金収支計算書と事業活動収支計算書があります。

資金収支計算書は、学校法人の各年度の諸活動に係わるすべての資金の収支の顛末を明らかにするもので、学納金や補助金などが、学校法人の目的である教育研究活動に、どれだけ効果的に活用され、その結果、支払資金の保有状況がどうなったかを示す計算書です。資金収支計算書は、いわゆる企業会計におけるキャッシュフロー計算書に相当するものです。

また、資金収支計算書の附属明細表として、同計算書の決算額を３つの活動(教育活動、施設整備等活動、その他の活動)に区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにする活動区分資金収支計算書を作成します。

ア）資金収支計算書の状況と経年比較　　（単位：千円）

収入の部	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
学生生徒等納付金収入	3,758,631	3,885,680	4,119,157	4,129,550	4,113,433
手数料収入	65,333	26,188	24,868	37,444	36,589
寄付金収入	1,000	0	0	0	0
補助金収入	396,439	457,971	448,924	464,621	476,096
資産売却収入	0	398,067	498,218	348	65,141
付随事業・収益事業収入	7,918	4,332	9,351	16,581	20,170
受取利息・配当金収入	18,550	11,323	11,872	9,485	28,508
雑収入	22,218	20,673	21,687	71,055	17,048
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	624,310	680,250	801,786	662,711	691,057
その他の収入	293,132	218,140	401,767	487,039	634,506

資金収入調整勘定	△ 753,138	△ 636,419	△ 682,889	△ 806,576	△ 712,577
前年度繰越支払資金	10,424,288	10,698,513	11,274,720	12,033,093	11,255,741
収入の部合計	14,858,681	15,764,718	16,929,461	17,105,351	16,625,712

支出の部	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
人件費支出	1,647,995	1,707,629	1,706,277	1,915,884	1,857,744
教育研究経費支出	1,408,862	1,432,876	1,505,239	1,522,568	1,654,161
管理経費支出	375,749	416,615	431,283	534,751	637,114
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	103,293	21,270	229,110	26,021	236,335
設備関係支出	64,125	30,874	64,429	99,832	100,163
資産運用支出	577,678	779,854	1,080,030	1,747,770	3,551,510
その他の支出	418,735	435,449	334,021	460,832	497,727
資金支出調整勘定	△ 436,269	△ 334,570	△ 454,021	△ 458,048	△ 479,843
翌年度繰越支払資金	10,698,513	11,274,721	12,033,093	11,255,741	8,570,801
支出の部合計	14,858,681	15,764,718	16,929,461	17,105,351	16,625,712

令和６年度の収入及び支出の内容は下記のとおりです。

①収入の部

令和６年度の収入は、学生生徒等納付金収入 41 億 13 百万円、手数料収入 37 百万円、補助金収入(授業料等減免費交付金、私立大学等経常費補助金等)４億 76 百万円、資産売却収入 65 百万円、付随事業・収益事業収入 20 百万円、受取利息・配当金収入 28 百万円、雑収入 17 百万円となっています。

これらの収入に、前受金収入(令和７年度入学者の入学手続時納付金等)６億 91 百万円、その他の収入(各特定資産の取崩収入、貸付金回収収入等)６億 35 百万円、資金収入調整勘定(前期末前受金等)△7 億 13 百万円、前年度繰越支払資金 112 億 56 百万円を加えた収入の部合計は、166 億 25 百万円となります。

②支出の部

令和６年度の支出は、人件費支出 18 億 58 百万円、教育研究経費支出 16 億 54 百万円、管理経費支出６億 37 百万円、施設関係支出（学術情報ｾﾝﾀｰ／図書館１階 DX　TARS 等）２億 36 百万円、設備関係支出(八尾駅前Ｃ　５階 DX ﾗｰﾆﾝｸﾞﾌﾛｱ機器備品、学術情報ｾﾝﾀｰ／図書館１階 DX　TARS 機器備品、花岡Ｃ・八尾駅前Ｃ無線 LAN ｼｽﾃﾑ一式等)１億円となっています。

これらの支出に、資産運用支出 35 億 51 百万円(有価証券購入、各引当特定資産への繰入支出等)、その他の支出(前期末未払金支払支出等)４億 98 百万円、資金支出調整勘定(期末未払金等)△4 億 80 百万円、翌年度繰越支払資金 85 億 71 百万円を加えた支出の部合計は、166 億 25 百万円となります。

イ）活動区分資金収支計算書の状況と経年比較　　　　（単位：千円）

科目	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	4,251,540	4,394,844	4,623,987	4,676,966	4,626,261
教育活動資金支出計	3,432,606	3,557,120	3,642,799	3,973,203	4,149,020
差引	818,934	837,724	981,188	703,763	477,241
調整勘定等	△ 103,547	4,135	128,367	△ 57,310	△ 66,145
教育活動資金収支差額	715,387	841,859	1,109,555	646,453	411,096
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	95,497	172,714	336,626	401,607	653,268
施設整備等活動資金支出計	701,403	697,771	825,283	836,285	882,630
差引	△ 605,906	△ 525,057	△ 488,657	△ 434,678	△ 229,362
調整勘定等	△ 2,566	△ 26,876	117,181	△ 76,392	65,228
施設整備等活動資金収支差額	△ 608,472	△ 551,933	△ 371,476	△ 511,070	△ 164,134
小計(教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)	106,915	289,926	738,079	135,383	246,962

その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	207, 754	425, 366	563, 122	135, 261	107, 173
その他の活動資金支出計	44, 758	134, 770	548, 286	1, 044, 812	3, 027, 750
差引	162, 996	290, 596	14, 836	△ 909, 551	△ 2, 920, 577
調整勘定等	4, 314	△ 4, 314	5, 457	△ 3, 184	△ 11, 325
その他の活動資金収支差額	167, 310	286, 282	20, 293	△ 912, 735	△ 2, 931, 902
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	274, 225	576, 208	758, 372	△ 777, 352	△ 2, 684, 940
前年度繰越支払資金	10, 424, 288	10, 698, 513	11, 274, 721	12, 033, 093	11, 255, 741
翌年度繰越支払資金	10, 698, 513	11, 274, 721	12, 033, 093	11, 255, 741	8, 570, 801

（３）事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、学校法人の各年度の収支の内容及び均衡の状態を明らかにし、学校法人の経営状況を表す計算書です。事業活動収支計算書は、経常的収支と臨時的収支に区分し、さらに経常的収支については、教育活動と教育活動外に分けて、収支状況を把握できるようになっています。

この計算書は、いわゆる企業会計における損益計算書に相当するものです。そして、貸借対照表と合わせて財政の健全性を表示するものといえます。

令和６年度の収入及び支出の内容は下記のとおりです。

（単位：百万円）

		科　目	令和 6 年度決　算
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	4,113
		手数料	37
		経常費等補助金	439
		付随事業収入	20
		雑収入	17
		教育活動収入計	4,626
	事業活動支出の部	人件費	1,899
		教育研究経費	2,063
		管理経費	674
		徴収不能額等	1
		教育活動支出計	4,637
	教育活動収支差額（A）		△ 11

〔教育活動収支〕

経常的収支の内、教育活動事業に係る収支です。

・学生生徒等納付金：入学金、授業料、実験実習料等

・手数料：入学検定料や証明書発行手数料等

・経常費等補助金：授業料等減免費交付金、私立大学等経常費補助金、地方公共団体等から交付される教育活動に係る補助金等

・付随事業収入：留学生寮の宿舎料、資格講座の受講料等

・雑収入：施設の賃借料収入や科学研究費補助金の間接経費等

・人件費：専任教職員の人件費、非常勤教員の給与、退職金等

・教育研究経費：教育研究のために支出する経費
下記　※１参照

・管理経費：教育研究経費支出以外の人事、経理等、管理部門の経費や、学生募集経費等

・徴収不能額等：徴収不能引当金繰り入れによるものです。

教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息･配当金	35
		その他の教育活動外収入	0
		教育活動外収入計	35
	事業活動支出の部	―	―
		教育活動外支出計	0
	教育活動外収支差額（B）		35
経常収支差額（A+B）			24
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	52
		その他の特別収入	38
		特別収入計	90
	事業活動支出の部	資産処分差額	33
		特別支出計	33
	特別収支差額（C）		57
基本金組入前当年度収支差額(A+B+C)			82
基本金組入額合計（D）			△ 1,186
当年度収支差額（A+B+C+D）			△ 1,104

〔教育活動外収支〕

経常的収支の内、教育活動外の事業に係る収支です。

・受取利息・配当金：預金や有価証券の運用により得られた利息・配当金等

・その他の教育活動外収入：外貨の売却による為替差益

・経常収支差額：教育活動収支差額と教育活動外収支差額の合計

〔特別収支〕

特別収支は、臨時的な収支に係るものです。

・その他の特別収入：図書受贈等によるものです。

・資産処分差額：汚損・破損図書の除却額等によるものです。

・第１号基本金、第３号基本金の合計　下記　**※２参照**

・下記　**※３参照**

※１：令和６年度、教育研究経費の主な支出は、各学部学科の特性に応じた質の高い教育の実施、学生のキャリア形成・就業力の育成のためのキャリア教育・キャリア支援プログラムの展開、Ｓコース及び資格講座の開講、海外派遣の実施、修学支援制度による入学金および授業料の減免等によるものです。

※２：学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金などの資産が必要不可欠であり、これらを保持し、維持していかなければ教育研究機関としての学校の機能は果たせません。第１号基本金とは、その必要不可欠な維持すべき資産の額であり、主に教育の充実向上のために取得した固定資産の価額等が該当します。令和６年度は、学術情報ｾﾝﾀｰ／図書館１階 DX TARS や八尾駅前Ｃ５階 DX ﾗｰﾆﾝｸﾞﾌﾛｱ機器備品等が基本金の組入れ対象となります。第３号基本金とは、基金の運用果実を特定の事業目的に使用するために元本を継続的に保持運用するもので、学外への資金流出を伴うものではありません。令和６年度においては、特色ある質の高い国際教育・交流事業の実施、留学生の受入れと派遣の双方の強化などの本学事業計画の一層の充実・発展を支えるため、国際交流基金の運用果実の拡大を図ることを目的として、同基金に 10 億円の追加組入れを行いました。

※３：基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を差し引いた当年度収支差額は△11 億 4 百万円ですが、第３号基本金（国際交流基金）への追加組入れ分を除くと△1 億 4 百万円となります。

令和６年度における、事業活動収入(教育活動収入、教育活動外収入、特別収入の合計)及び事業活動支出(教育活動支出、教育活動外支出、特別支出の合計)の科目別構成比を円グラフで示すと、次のようになります。

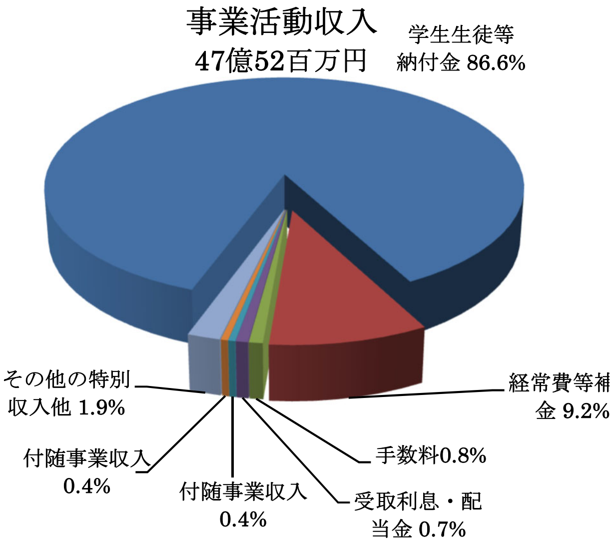

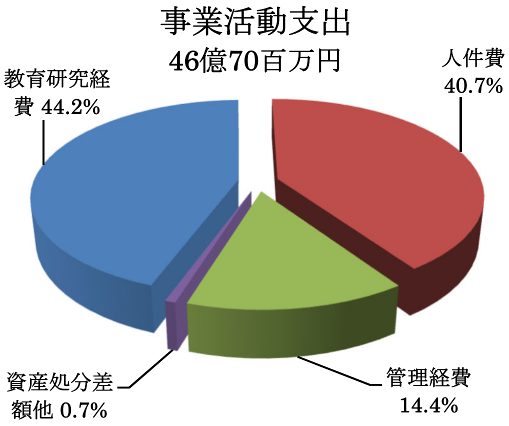

事業活動収支計算書の状況と経年比較　　（単位：千円）

科目		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	3, 758, 631	3, 885, 680	4, 119, 157	4, 129, 550	4, 113, 433
	手数料	65, 334	26, 188	24, 868	37, 444	36, 589
	寄付金	1, 000	0	0	0	0
	経常費等補助金	396, 439	457, 971	448, 924	464, 621	439, 020
	付随事業収入	7, 918	4, 332	9, 351	16, 581	20, 170
	雑収入	22, 218	21, 263	21, 687	28, 770	17, 049
	教育活動収入計	4, 251, 540	4, 395, 434	4, 623, 987	4, 676, 966	4, 626, 261
	事業活動支出の部					
	人件費	1, 587, 751	1, 780, 583	1, 733, 944	1, 886, 151	1, 898, 953
	教育研究経費	1, 855, 362	1, 882, 495	1, 952, 564	1, 962, 168	2, 063, 495
	管理経費	423, 450	463, 529	471, 450	573, 423	674, 449
	徴収不能額等	524	0	709	408	478
	教育活動支出計	3, 867, 087	4, 126, 607	4, 158, 667	4, 422, 150	4, 637, 375
	教育活動収支差額	384, 453	268, 827	465, 320	254, 816	△ 11, 114
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	19, 582	12, 355	11, 987	10, 701	35, 462
	その他の教育活動外収入	0	0	0	42, 285	0
	教育活動外収入計	19, 582	12, 355	11, 987	52, 986	35, 462
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	19, 582	12, 355	11, 987	52, 986	35, 462
経常収支差額		404, 035	281, 182	477, 307	307, 802	24, 348

特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	318	51,707
	その他の特別収入	3,588	2,691	3,222	1,941	38,673
	特別収入計	3,588	2,691	3,222	2,259	90,380
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	12,469	249,951	24,485	22,858	33,268
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	12,469	249,951	24,486	22,858	33,268
	特別収支差額	△ 8,881	△ 247,260	△ 21,263	△ 20,599	57,112
基本金組入前当年度収支差額		395,154	33,922	456,044	287,203	81,460
基本金組入額合計		△ 79,467	△ 50,000	△ 66,480	△ 119,856	△ 1,186,043
当年度収支差額		315,687	△ 16,078	389,564	167,347	△ 1,104,583
前年度繰越収支差額		10,492,342	10,808,029	11,210,936	11,600,500	11,767,847
基本金取崩額		0	418,985	0	0	0
翌年度繰越収支差額		10,808,029	11,210,936	11,600,500	11,767,847	10,663,264

(参考)

事業活動収入計	4,274,710	4,410,480	4,639,196	4,732,211	4,752,102
事業活動支出計	3,879,556	4,376,558	4,183,153	4,445,008	4,670,643

（４）財務比率表

ア）貸借対照表関連の財務比率の経年比較

分類	比率名	計算式	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
自己資本	基本金比率	基本金÷基本金要組入額	99.9%	100.0%	99.7%	99.9%	99.7%
負債と資産の状況	運用資産余裕比率	(運用資産－外部負債)÷経常支出	5.8 年	5.7 年	5.9 年	5.6 年	5.4 年
	流動比率	流動資産÷流動負債	901.2%	947.6%	794.8%	821.6%	653.5%
	前受金保有率	現金預金÷前受金	1,713.7%	1,657.4%	1,500.8%	1,698.4%	1240.2%
負債割合	総負債比率	総負債÷総資産	3.4%	3.5%	4.1%	3.7%	3.9%
運用資産の保有	積立率	運用資産÷要積立額	207.4%	208.0%	208.8%	206.2%	186.3%

イ）資金収支計算書関連の財務比率の経年比較

分類	比率名	計算式	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
教育活動のキャッシュフロー	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額÷教育活動資金収入	16.8%	19.2%	24.0%	13.8%	8.9%

ウ）事業活動収支計算書関連の財務比率の経年比較

分類	比率名	計算式	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
経営状況	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入	9.2%	0.8%	9.8%	6.1%	1.7%
収入構成	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷経常収入	88.0%	88.2%	88.9%	87.3%	88.2%
	補助金比率	補助金÷事業活動収入	9.3%	10.4%	9.7%	9.8%	10.0%
支出構成	人件費比率	人件費÷経常収入	37.2%	40.4%	37.4%	39.9%	40.7%
	教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入	43.4%	42.7%	42.1%	41.5%	44.3%
	管理経費比率	管理経費÷経常収入	9.9%	10.5%	10.2%	12.1%	14.5%
収入と支出のバランス	経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入	9.5%	6.4%	10.3%	6.5%	0.5%

２．その他

（１）有価証券の状況

（単位：千円）

種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
債　券	3,942,769	3,847,720	△ 95,049
株　式	2,950	31,170	28,220
合　計	3,945,719	3,878,890	△ 66,829
時価のない有価証券	40		
有価証券合計	3,945,759		

（２）借入金の状況　借入金はありません。

（３）学校債の状況　学校債は発行しておりません。

（４）寄付金の状況　寄付金は募集しておりません。

（５）補助金の状況

私立大学等経常費補助金の経年比較　（単位：千円）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
一般補助	19,778	47,205	29,740	33,332	37,410
特別補助	22,589	23,462	22,855	30,628	30,473
合　計	42,367	70,667	52,595	63,960	67,883

（６）収益事業の状況　私立学校法上の収益事業に該当する事業はありません。

（７）関連当事者等との取引の状況

ア）関連当事者　記載の対象となる取引はありません。
イ）出資会社　出資会社は設置しておりません。

（８）学校法人間取引　記載の対象となる取引はありません。

３．経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策は、以下のとおりです。

○本学は、これまでの成果を土台に、関西圏、特に大阪での確固たる基盤を築き、特色ある中堅大学へと発展することを目指して令和６年度事業計画を策定し、教育研究の充実のため各事業を遂行してきました。「【２】中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況」に記載のとおり、各学部の教育改革と事務局各部門の事業は、卒業論文の量と質の向上、大学推奨資格の合格実績の向上、就職の量と質の向上、公務員合格実績の堅持、難関国家試験の合格者の輩出など、着実に成果を生み出しています。また、留学生の受入れと派遣の双方を強化する方針のもと、外国人留学生の出身国・地域の多様化・拡大、海外協定校に留学・派遣する学生数の回復・拡大を図ってきました。今後も引き続き、国家公務員・地方公務員・警察官・消防官など公務を担う人材、製造業、金融・保険業、情報通信業、観光業、卸売・小売業など幅広い業界で活躍する人材、法曹・会計専門職などの高度専門職、国内外の大学院進学、日本社会でますます必要とされる高度外国人材など、グローバルかつローカルに活躍する人材養成を担う、特色ある中堅大学として発展することを目指していきます。

○令和７年度入試では、学校推薦型選抜で志願者が減少しましたが、 追加の広報施策の実施をはじめ全学が一致協力して学生募集に取り組んだ結果、各学部とも入学定員を充足し、入学者数は４学部合計で９９７名（入学定員充足率１１１％）となりました。知名度・認知度・イメージ向上に向けた大規模プロモーションの継続実施、各学部の教育の

特色と実績の効果的な訴求、ＷＥＢ・ＳＮＳ広報の強化、高大連携事業の全学的推進、奨学金制度を含む入試制度の見直しなどにより、学生募集力をより一層強化していきます。

〇令和４年度経済学部の入学定員増、令和５年度経営学部の入学定員増に伴い、学生生徒納付金収入は増加傾向にあります。キャンパス・リノベーションによる教育環境の継続的整備、学生募集に向けた広報強化などを実施するにあっても、「経常収支差額」は２千４百万円の収入超過となり、私学事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」において、引き続き正常状態（Ａ３）を維持できました。また、「基本金組入前当年度収支差額」も、引き続き収入超過を維持でき、純資産も順調に増加しています。これらのことから、学園財政の健全性をより一層高め、経営基盤の安定確保に資することができたと考えます。基本金組入後の「当年度収支差額」は、１１億円余りの支出超過となっていますが、このうち１０億円は、国際交流基金の積み増しを行った第３号基本金の組入れによるものです。国際交流基金の積み増しは、資産運用収入の増加を見込める金融情勢の変化を踏まえ、運用の財源を強化し、留学の派遣と受入れをはじめとする国際教育・交流事業の充実・発展を支えるためのものです。基本金組入れにより、会計上は支出超過となりますが、第３号基本金は、学外に資金が流出するものではなく、学内に留保されるものです。

〇物価の上昇が続き、大学を運営する諸経費も増加しています。また、本学の教育研究経費比率（教育研究経費の収入に対する割合）は４４．３％（参考：令和５年度全国大学法人平均(医歯系除く)は３６．６％）と、教育活動への積極的な支出を行っています。より良い教育環境を整備し、質の高い教育を実践するため、引き続き緊張感をもって収支均衡を堅持し、経営基盤の安定確保を成し遂げていかなければならないと考えております。その一環として、令和８年度入学者から、大阪府下私立大学で最も安価な水準にある授業料を２０年ぶりに引き上げることを決定しました。また留学生の授業料減免奨学金制度も減免率を見直しました。これらによる学納金収入の増加によって教育環境の更なる充実を図るとともに、黒字側の収支均衡を堅持します。

〇特色ある教育研究を展開するため、教員組織・職員組織の充実を図っています。特に教員組織については、大学設置基準を大きく上回る教員数を確保しています（大学設置基準上の必要教員数９２名に対して１０２～１０５名程度を確保）。一方で、教員組織・職員組織の充実による人件費の上昇が収支を圧迫する要因とならないよう、適切に管理します。

〇本学では、特色ある中堅大学へと発展することをめざし、①大規模プロモーションの継続による大学の知名度・認知度・イメージ向上、②高大連携事業の全学的推進、③「八尾駅前キャンパス拡充引当特定資産」、「教育改革推進引当特定資産」等の特定資産を有効に活用した２キャンパスの教育環境の整備・充実、④各学部における専門的・順次的な教育課程の編成とその組織的・効果的な実施を目指す教育改革とＦＤ、⑤卒業論文・資格取得・進路実現（就職・進学）を基本指標とする「卒業の質保証」、⑥留学・海外派遣者数の更なる拡大、国際共修の本格的展開、留学生教育の強化、⑦教員組織の更なる整備・充実、持続可能な事務局組織の強化、⑧留学・国際交流から体育会・文化会系の課外活動に至るまで学生の自主的活動の活性化など、積極的に事業計画を推進する所存です。

以　上